

令和7年度(2025年度)第2回越谷市青少年問題協議会 会議結果報告

- 1 開催日 令和8年(2026年)1月29日(木)
- 2 場所 越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-1
- 3 開閉会 開会 午後2時00分 閉会 午後4時00分
- 4 出席委員 23名
小笠原 慎悟 委員、永瀬 一広 委員、千嶋 淳一 委員、杉本 隆昭 委員、
萩原 弘之 委員、岩坂 守 委員、江頭 由香里 委員、宮崎 幸次 委員、
中原 次郎 委員、富澤 勤 委員、須賀 恒雄 委員、中村 達興 委員、
大久保 亨 委員、野上 ひとみ 委員、小林 仁 委員、中島 雅樹 委員、
林 澄子 委員、小曾川 茂 委員、五十嵐 淳子 委員、田中 由香里 委員、
西島 節子 委員、櫻井 順子 委員、星野 久美子 委員
- 5 欠席委員 7名
沼田 孝司 委員、若菜 健一 委員、津金澤 朱音 委員、安川 沙樹 委員、
山本 琢俣 委員、寺田 幸一郎 委員、岡田 洋子 委員
- 6 傍聴者 傍聴申請なし
- 7 事務局出席者
子ども家庭部青少年課長 福岡 敏哉
子ども家庭部青少年課副課長 備藤 淳
子ども家庭部青少年課主査 土肥 健一
子ども家庭部青少年課主任 立川 裕佳
- 8 関係機関出席者
くらし安心課消費生活センター相談員 松本 美代子

会議次第	
令和7年度第2回越谷市青少年問題協議会	
1	開 会
2	あいさつ
3	報告事項 (1) 令和7年度第1回越谷市青少年問題協議会の結果について
4	協議事項 (1) 青少年とネット社会について (2) 次年度の越谷市青少年問題協議会について
5	そ の 他
6	閉 会

【会議内容】

1 開 会 福岡子ども家庭部青少年課長（司会）

2 あいさつ

3 報告事項

（1）令和7年度第1回越谷市青少年問題協議会の結果について

- 議長 報告事項（1）について、事務局に説明を求めます。
- 事務局 （会議資料2ページのとおり説明）本年度のテーマにつきましては、第1回会議の内容を基に正副会長に一任され、協議の結果、「青少年とネット社会について」を定義にとらわれず、協議することとなりました。
- 議長 委員の皆様にご意見、質問等を求めます。
- 委員 意見、質問等なし

4 協議事項

（1）青少年とネット社会について

- 議長 越谷警察署生活安全課小笠原課長から、1）越谷市内で起きたSNSに関連する少年非行の事例紹介について説明を求めます。
- 越谷警察署生活安全課小笠原課長 実際に行っている事例ですので、こういった青少年少女たちに大人として何ができるのか考えていただければと思います。
（事例紹介）SNSで知り合った人とホテルで会い、財布から現金を窃盗した事案や裸の画像を送信した事例、SNSを介して知り合って非行集団に加わったことで、万引きや窃盗を繰り返していたものを紹介。
子どもたちは、見た目や成績からは想像もつかないSNS上での顔を持っていることがあります。この子は絶対に大丈夫ということはありません。大人がSNSの正しい知識を持ったうえで、定期的に子どものSNSを確認することが大切です。服装が変わった、化粧が変わった、持ち物が変わったという場合は、お金を手に入れている可能性があります。委員の皆様も様々な活動をされていると思いますが、そういった違和感を覚えていただくとともに、この子は絶対に大丈夫という意識は排除していただければと思います。
- 議長 子どもたちは見た目や成績等から想像もつかない、全く異なる一面を持っていることもあるということをお聞きして、非常に考えさせられる事例をご説明いただきました。
続いて消費生活センター松本相談員から、2）越谷市内で起きたSNSに関連する青少年の消費者トラブルの事例紹介についてご説明をお願いいたします。
- 消費生活センター松本相談員 （資料1をもとに事例紹介）リアルな友達から誘われ、友達を紹介すれば儲かると言われ、借金をしてしまった事例やSNSで流れるお得な広告を見て注文したら、2回目から高額請求が来て解約ができない事例、一人暮らしのアパートでゴミブリが出たためネットで見つけた業者に頼んだら、高額請求された事例を紹介。
ネットに口座があれば、マイナンバーや運転免許証等のデータを送信することで、スマホ1台でお金を借りることが可能です。

- 消費生活センター
松本相談員 消費者被害から身を守るためには、まず支払わないことです。支払ったら絶対に戻ってきません。クーリング・オフしようにも業者と連絡が取れなければ、返金の道は断たれてしまいます。
先ほど警察の方がお金を持っているということは何か悪いことをしている可能性があるとおっしゃっていましたが、お金がなくても騙されてしまうのです。
- 議長 若者だけでなく、どの年代でも借金を負ってしまうというトラブルに巻き込まれるおそれがあるのだということを感じました。
委員の皆様にご意見、質問等を求めます。
- 委員 スポーツ少年団では子どもたちが練習や試合でスマホを持ってくることはないのですが、気になっているのは、子どもたちの試合中ずっとスマホを見ている保護者です。実は子どものスマホ利用よりも保護者のほうが気になっています。
県の協会のほうでもSNSの使い方に関する話が多いと聞いています。子どもが他のチームのSNSに掲載されているといった内容です。
SNSの使い方は親子一緒に学ぶことが大切だと思います。今、スポーツの現場で感じていることですので、紹介させていただきました。
- 議長 のご意見をふまえて、小笠原課長いかがでしょうか。
- 越谷警察署
生活安全課
小笠原課長 愛情の反対は無関心というように、子どもが話をしているのに自分のスマホを見ている。やはり子どもと向き合っていくには愛情を持ってやっていかなければいけないと思います。子どもは敏感ですので、愛情がなければ親の言うことも聞かなくなってしまう。社会も子どもたちに愛情を持って接していく必要があると思います。
- 議長 松本相談員はいかがでしょうか。
- 消費生活センター
松本相談員 保護者が子どものスマホ利用についてできることとして、ペアレンタルコントロールについて紹介します。スマホのキャリア課金をゼロにしたり、やろうと思えばいくらでもペアレンタルコントロールができます。そういった仕組みができていますので、ぜひ利用していただきたいと思います。少し前までは未成年者が保護者の承諾を得ずに買ってしまったものを取り消したいという主張ができましたが、最近は課金の上限額を設けるなどのペアレンタルコントロールが推奨されているので、取り消してくれなくなってきました。
- 議長 ここで松本相談員は退席となります。
続いて、事務局から、3) 青少年のSNS利用状況及びペアレンタルコントロールについて説明をお願いいたします。
- 事務局 (会議資料の3ページをもとに説明) こども家庭庁が実施した「令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(概要)」より、青少年のインターネット利用状況を紹介します。

○事務局

(別紙1をもとに説明)ペアレンタルコントロールとは、子どものスマホ利用を管理する機能です。モード設定、アプリの利用制限、利用時間や時間帯の設定、課金制限、位置情報設定など、家庭のルールや子どもの成長に合わせて細かくカスタマイズできます。詳細は購入店舗でも確認可能です。利用の詳細は購入店舗等でもご確認をお願いします。

フィルタリングは、青少年を違法・有害なインターネットコンテンツから守るサービスです。犯罪、薬物、アダルトなどへの意図的でないアクセスや、誤って有害情報に触れてしまうことを防ぎ、安全なネット利用をサポートします。

18歳未満が使用する端末には、フィルタリング設定が法律で義務付けられています。契約時、携帯電話会社はフィルタリングの必要性と内容を説明し、設定を有効化する措置を講じなければなりません。子どもが安全にスマホを利用するには、ウェブとアプリ両方へのフィルタリング設定が必要です。

(別紙2をもとに説明)こども家庭庁のリーフレットは、家庭でのインターネット利用のルール作りの参考にしていただければと思います。また、SNSトラブルや誹謗中傷被害に遭った際の相談窓口も掲載されており、子どもたちとの対話や安全なネット利用をサポートします。

最後になりますが、大人はSNS上で知り合った人に答えられる線引きができて、青少年には難しいため、被害に遭っている現状があります。オンラインゲームでもチャット機能を通じた詐欺や誘い出し、自撮り被害が増加しており、悪意のあるプレイヤーへの警戒が必要です。

SNSでの出会いの全てが危険ではありませんが、直接会う要求や個人的な写真の要求には警戒すべきと子ども自身が理解することが重要です。ペアレンタルコントロールに加え、子どもがセルフコントロールできる力を育むことが大切です。家庭内ルール作りや日々のコミュニケーションを通じて、トラブルを未然に防ぐ努力が求められます。

○議長

委員の皆様にご意見、ご質問等をお求めします。

○委員

海外でSNS規制のニュースがありました。日本でも様々な声が上がればフィルタリングの活用や年齢制限が進むのではないかと思います。その辺についてはいかがでしょうか。

○議長

事務局からいかがでしょうか。

○事務局

年齢によってSNSに接続できなくなるなどは、まだ日本では行っていない状況です。国からもそういった具体的な方向性は示されていないところがございます。

○議長

海外の研究論文等では、家庭で子どものネット利用状況をコントロールすることに対する調査が非常に多い状況になっております。しかし、日本ではそういったところを調査対象にしていることが少ない状況です。その辺りも海外のほうが進んでいるという状況であるのではないかと考えております。小学校で配布されるタブレット等は、子どもたちが自宅等で自由にインターネットにつながることが可能なのでしょうか、また、フィルタリングの機能が搭載されているのでしょうか。

- 委員 越谷市では、小・中学生全員にタブレット端末を貸与しております。ほとんどの学校が、学校だけではなく自宅に持ち帰って学習に使うことが前提になっておりますが、当然ネットにも接続できる状態です。ネットにつきましては、有害サイトについてはブロックされるようになっておりますので、学校の端末から有害サイトにアクセスするということはありません。
- しかし、子どもたち自身が持っているスマホやタブレット、ゲーム機等からは、容易に接続できるという状況はあると思います。
- 私が危惧しているのは、先ほどもお話しがありましたが、保護者がスマホをずっと使っていて、子どももスマホに依存してしまう状況です。見かねて保護者がやめさせようとする、子どもが暴れてしまい、どうしたらいいかと相談がありました。小学校でも依存し過ぎるというのは、非常に危惧しているところで、外部講師を呼んでSNSの使い方等を指導しています。保護者にもご案内しますが、ほとんどの方はあまり来ていただけないのが現状です。
- 議長 自宅や個人で使うスマホやタブレットに対して適切な設定がされているかどうか非常に大事なところだなと感じました。
- また、啓発活動については、子どもへの教育の一環で保護者にもお声掛けしているが、なかなか足を運んでいただくというのは難しい状況であると感じました。
- 令和7年度第1回において、中学校でインターネット利用のルールづくりをされていたということでしたが、授業の一環でそういった取組をされているのでしょうか。
- 委員 越谷市では、10年程前に中学校の代表生徒によってスマホ、携帯使用のルールづくりを始めました。それを現在も続けておりまして、小学校でも指針を示しております。
- 15～20年ぐらい前は、どちらかというと小・中学生には携帯をあまり使わせないといった指導だったのですが、10年程前からは、使わせないではなくて、使うのは当たり前で、どのように使っていくかというところに焦点を絞って注意喚起をしているところです。こういったスマホや携帯、SNSの問題については、事が起きてから学校が知ることが多く、保護者の協力が無いととても難しい問題なのではないかと思っております。市としても、各学校においてはスマホ、携帯の使い方の講義をしたり、保護者も聴講可能な講演会を行っています。
- 埼玉県ネットトラブル注意報が毎月あり、保護者の方にも分かるように配信したり、教育委員会でもリーフレットを作成し、子どもと保護者向けに年に2回ほど啓発しています。SNS自体も進歩しているので、これは本当に難しい問題だなと常々思っているところでございます。
- 議長 教育現場ではご家庭に介入することが難しい状況ですので、情報を発信されたら、ご家庭で親子一緒に読み合わせをしたり、一緒に操作をしたりしないと、配信されたものが目に留まらないという状況も懸念されると感じました。中学校の現場でSNSに起因するトラブル、非常に増えているかと思うのですがいかがでしょうか。

- 委員 本市で扱っているタブレットはかなりセキュリティーが高く、フィルタリングもかかっていますし、学校で使う際には、教員の目が届くところで、使っています。
- SNSのトラブルは、学校外で起きているトラブルがほとんどです。先ほどのネットトラブル注意報も関心の高い保護者は見ると思いますが、関心がなければ読んでもらうことは極めて難しいです。
- 我々としては学校内で、講演会や非行防止教室、ネットトラブル注意報の配布等に取り組んでいるのですが、学校外で起きているものには大変苦慮しているというのが現状です。
- 議長 学校としては、様々な角度からSNSトラブルを未然に防げるように取り組まれている状況だということが分かりました。しかし、ご家庭の中で目が届かないところから、トラブルが発生してしまう状況なのではないかと感じております。
- 越谷市青少年育成推進委員会は、小・中学校のPTAで構成されていると伺いました。ペアレンタルコントロールなど、ご家庭で取り組まれていることなどはありますか。
- 委員 ペアレンタルコントロールについては、十分にできていないというのが結論です。まず、フィルタリングですが、子どもが中学校入学と同時にスマートフォンを持たせた際に、携帯電話ショップで子どもと一緒に契約をしたのですが、フィルタリングを今その場でかけるか、それとも家に帰って必ずフィルタリングをかけるか選ぶことができました。
- 早速自宅に帰って子どもと一緒に設定したのですが、子どもの好きな動画が見られなくなってしまったため、見られるようにカスタマイズしているうちにだんだん拡大して行って、今ではかなり見られるようになっていきます。
- 中学校のタブレットは毎日家に持って帰ってくるのですが、そのタブレットは充電をするだけで、自宅では一切使いません。自分のタブレットで勉強したりしています。勉強にも役に立っているのかなとも思うので、禁止するよりも「インターネットで得た情報は出どころが不明なところもあるから、必ず教科書や本で調べた上での知識を人に話したり、自分のものとしようね。」と話しています。
- それと、闇バイトには絶対に手を出さない、とそこは注意をしております。あと、長時間利用についてなのですが、小学生のときは大体2時間と約束をしていて、子どもも守っていたのですが、中学生になると全く言うことを聞いてくれません。先ほどスポーツ少年団の方からもお話があったように、「ママも見ているよね。」と言われてしまいます。利用時間は無制限状態になってしまっています。
- 今のところ子どもの様子で変わったところはないので、安心してしまっているのですが、先ほどの越谷警察署の方や消費生活センターの相談員の方の話を聞いて、見た目では分からないところで何か起こっているかもしれない、怖いなということを改めて思いました。今日からは、子どものタブレットとスマホの中身を確認していこうと思いました。

- 委員 教育委員会の方がおっしゃっていたリーフレットや学校のお手紙は、「すぐーる」で配信されるのですが、リーフレットは紙でも配布されるので、我が家ではトイレに貼って、常に子どもが目に入るようにしています。
- 議長 保護者としては、子どもの興味関心が学びにつながることもあるので、そこを阻害したくないという思いもあるかと思います。その辺りとペアレンタルコントロールをどうしていくか考えていく必要があるかと思います。また、フィンランドなどの研究では、PISAという子どもの学力についての調査があるのですが、情報を得るときにタブレットで見るのと紙の本で見るのと、どちらが理解力が優れているかということについて、紙の本のほうが理解力が優れているという結果が出ています。例えばスケジュールなども、携帯でスケジュールリングするより、やはり紙と鉛筆でスケジュールリングしたほうが良いという、研究結果も出ているところがあります。原点に戻るといって、今、紙と鉛筆を使って教育をするという動きになっているところもあります。これはお子さんだけではなく、SNSやタブレット、携帯等で済ませてしまう部分もあるかと思いますが、教育の面でも紙と鉛筆を使ってやるといったところは、ご家庭の中でも大切にいただければなと思います。
- 議長 越谷市青少年指導員連絡協議会では、パトロール等で青少年健全育成を図っていらっしゃると思いますが、地域の子どもたちのSNSの現状について、思うことがございましたらお話をお聞きできればと思います。
- 委員 越谷市青少年指導員連絡協議会は、夜間にパトロールをしています。私は、20年以上経験がありますが、20年程前は夜間に外出している子どもたちに一声かけるというのが大きな目的でありました。今は、子どもたちに出会うことがあまりありません。SNSの発達が全ての理由ではないと思うのですが、今後の活動について考えていきたいと思っています。
- 議長 子どもが一昔前のように外で遊んでいる場面が少なくなっているという状況をお聞きできました。SNSの利用が活発になって、またゲーム等で家の中にいながらコミュニティーを作って遊んでいるところが垣間見られる状況かと思います。外で子どもたちが仲間と一緒に遊ぶといったことや、遊び場自体も少なくなっているのではと感じました。越谷市スポーツ少年団ではスポーツを通じた健全育成を図っていらっしゃるのですが、子どもたちとSNSの現状をお伺いできればと思います。
- 委員 難しいと思っているのは、子どもたちに、サッカーであれば、サッカーの動画を見て覚えるように伝えたりします。しかし、それは結局、SNSを使って見なければなりません。子どもは堂々と保護者に「コーチから言われたから見ているのだよ。」と言うのですが、本当にそれを見ているのかどうかはこちら側は把握ができないという悩みがあります。実は指導していて、昔だったらサッカーの本やテレビを見て覚えましょうだったのですが、今は動画が出ているので、その辺りをどう指導していくか考えています。信用するしかないと思いますが、子どもと保護者とコーチでコミュニケーションを取ってやっていく必要があるかと思います。また、私の団では、総会の最後にSNSに掲載する際には、目のあたりに線を入れたり、相手チームの名前は消してくださいというところもお伝えしています。

○議長 動画を見てもらうためにSNSを利用するが、トラブルにならないルールづくりが非常に大切であると感じました。

(2) 次年度の越谷市青少年問題協議会について

○議長 続いて、(2) 次年度の越谷市青少年問題協議会について、事務局に説明を求めます。

○事務局 当協議会は、本年度の協議事項として、青少年とネット社会について、子ども家庭庁の調査結果や、市内のSNSに関連した少年非行や消費者トラブルなどを情報共有させていただき、協議してまいりました。今後につきましても、本協議会では様々な事例や取組を紹介して、各関係団体への情報提供を図り、総ぐるみで青少年への支援につなげていき、市内でのSNSに関連したトラブル、または対策等について様々な角度から情報共有、協議してまいりたいと考えております。

このことから、協議テーマである「青少年とネット社会について」を次年度も継続して協議していきたいと考えております。

○事務局 なお、次年度の全2回の会議では、この協議会で得られた情報により、委員それぞれの立場で何ができるのかを振り返り、2年間のまとめ、令和9年度以降の越谷市青少年問題協議会について協議していきたいと考えております。

○議長 委員にその他の意見等があるか確認します。
特にご意見がなければ、「青少年とネット社会について」を次年度の協議事項としてよろしいでしょうか。

○委員 異議なし

○議長 また、本日以降にご意見などがありましたら事務局までご連絡をいただきますようお願いいたします。

本日の協議事項は終了しましたので、議長の職を降ろさせていただきたいと思っております。

5 その他

○司会 委員にその他の意見等があるか確認します。

○委員 意見等なし。

○司会 事務局に連絡事項を求めます。

○事務局 次回の会議は、令和8年7月下旬頃を予定しております。日程等は、決定次第、速やかにご連絡をいたします。

6 閉 会 大久保副会長